

平成30年度 留寿都村功労者表彰式

11月2日、留寿都村公民館で平成30年度留寿都村功労者表彰式が行われました。
故藤田成穂氏が特別功労者として表彰されました。



特別功労者
故藤田 成穂氏

留寿都村議会議員を昭和54年5月1日から昭和62年4月30日まで、平成3年5月1日から亡くなられた平成30年5月9日までの計9期、35年にわたって務められました。その間、産業・建設常任委員長を2期務められるなど、村の振興発展と議会権能の強化に貢献されました。また、議会選出の監査委員を、平成23年5月1日から同じくお亡くなりになるまで務められ、村の健全な財政運営に尽力されました。

保健医療課からのお知らせ

人間ドック事業をご利用ください

村では、健康診査をより受けやすくするため、国民健康保険加入者の個別健診（人間ドック）を実施しています。

これは、個人が自分の日程に合わせて村と契約をしている健診機関（倶知安厚生病院、札幌厚生病院、北海道対がん協会、留寿都診療所）に健診の予約をして受診するものです。

健診の自己負担額は8千円ですが、70歳以上の方と市町村民税非課税世帯の方は自己負担なく受診できます。

【個別健診を受けられる方は、下記のすべてに該当する方です】

- ①健診日時点で、留寿都村国民健康保険の被保険者である方
- ②健診日時点で、40歳～74歳である方（平成30年度中に40歳になる39歳の方も対象です）
- ③健診項目の全てを受診する方
- ④健診結果を役場に提出できる方
- ⑤特定保健指導に該当した場合、指導を受ける方

実施期間は、平成31年3月末日までです。手続きなどの詳細は、役場保健医療課にお問い合わせください。

お問合せ先 保健医療課 電話:0136-46-3131